

松前の 防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103

耐震診断・耐震補強をしよう

あなたの家は 地震に耐えられますか

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による死者が約8割に上りました。自分や家族の命を守るため、そして地震が発生した後も普段通りの生活を送るため、住んでいる家のことを、もう一度見直してみましょう。

▶松前町でも建物倒壊で大きな被害

町が平成27年3月に改定した「地域防災計画」では、南海トラフ巨大地震の建物倒壊（揺れ）による本町の被害を想定しています。その想定は…

建物全壊 3,055 棟 半壊 3,482 棟

で、かなりの数の建物が倒壊すると想定されています。

※ 被害想定は、基本ケース、陸側ケース（基本より陸側のケース。以下同じ）、東側ケース、西側ケース、経験的手法の震度分布図に基づき検討。この数値は、陸側ケースで、冬の深夜、平常時に起きた場合の想定です。

▶耐震診断を受けましょう

昭和56年以前に建てられた建物は、古い耐震基準で建てられているため、耐震性に問題がある可能性が高く危険です。56年以降の建物でも、バランスの悪い建物、地盤が弱い敷地に建てられた建物、壁・基礎にひび割れがある場合は、耐震診断を受けてみましょう。

▶耐震補強はどのようなものがあるの

代表的な補強の方法とその必要性は次の通りです。

1. 壁・柱・土台との接合部の補強

（理由）木造住宅は壁・柱・はりが一体となって地震に耐えるようになっており、柱とはりや土台との接合部分が外れると、軸組としての力がうまく伝わらず、住宅の倒壊・大破につながるため。



2. 壁の補強

（理由）壁の少ない面や、筋交いなどが入っていない弱い壁が多いと、住宅の倒壊・大破につながるため。

3. 屋根の軽量化

（理由）地震の揺れを受けると、建物は振り子のように大きく揺れるため、屋根が重いほど揺れが大きくなり、建物を倒壊される恐れがあるため。

4. 建物の基礎部分の補強

（理由）基礎と土台がしっかりしていないと、大地震のときは土台が基礎を踏み外すなど危険が高くなるため。

5. その他の対策（段階的に建物を補強）

（理由）経済的な理由などで2～4の方法により一度に建物全体の補強工事が難しい場合、段階的に補強すれば、家屋が倒壊するまでの間、中にいる人の安全を確保できるため。

▶災害時に、近隣住民を危険にさらす空き家

少子高齢化などの影響で、全国でも空き家は増加傾向にあります。その中で、県内空家率（H25）は全国上位であることが明らかとなっています。

県内で見ると、本町の空家率は低いですが、防災などのことを考えると、さらなる検討が必要です。



▶最後に

南海トラフ巨大地震が発生すると、町内の約7,500棟の建物が全半壊するという結果を見ると、各家庭で対策を進める必要があることが分かります。

右のページにある相談機関や助成制度をうまく活用しながら、地震に強い家にしましょう。